

# 令和7年度 文教交流委員会 行政視察報告書



尾道市複合施設「ONOMICHI U2」

**期間** 令和7年10月21日（火）～10月23日（木）

**視察先** 大阪府泉大津市

【学校給食の取組について】

大阪府豊中市

【「子育てしやすさ NO.1」の取組について】

広島県尾道市

【サイクルフレンドリーな複合施設「ONOMICHI U2」

について】

**参加者** 議員 委員長 山本道代、副委員長 牧一心

藤井基夫、杉浦こうき、牧博之、山本栄児、山市志保

随行 観光文化振興課 木下奈美

議会事務局 古澤典幸

## 学校給食の取組について

【日時】令和7年10月21日 14時～15時30分

【場所】泉大津市役所

### 1. 観察地の概要

泉大津市は、大阪府南部に位置し、北は高石市、東は和泉市、南は岸和田市と接している。瀬戸内海に面し、古くから繊維産業が盛んで、特に毛布の生産で全国的に知られている。また、大阪市内からのアクセスにも優れ、住宅都市として発展してきた歴史を有している。市内には商業・医療・教育施設がまとまって配置され、利便性が高く、地域コミュニティのつながりも強い。産業面では、第3次産業を中心であり、地域経済を下支えしている。こうした歴史と都市構造の中で、暮らしやすさと地域性を兼ね備えたまちづくりが進められている。

人口：75,897人（令和7年度資料）

面積：14.33km<sup>2</sup>



泉大津市役所にて

### 2. 調査事項の概要

泉大津市では、未病予防対策先進都市をめざして健康づくり推進条例を制定し、食を健康施策の中核に位置づけている。子供は大人に比べて一食の影響が大きいことから、学校給食を「毎日食べる健康教育の機会」と捉え、よりよい食材の提供が必要とされていた。また、地元農業の担い手不足や食材価格の高騰など、安定した食材調達にも課題があった。

これらの背景を踏まえ、市では「食による健康づくり」と「食を通じた学び」の両立を目的とした給食づくりの構想を掲げている。具体的には、月2回の「ときめき給食」、安全性を重視した有機米・特別栽培米の活用、発酵食品や旬の食材の積極的な採用など、多面的な給食提供の取組を進めている。特に給食用のお米は、市が安全・安心な食料確保に関する構想に基づき購入し、保護者負担と切り離した市費での調達を行うなど、独自の工夫が見られる。

また、給食を食育の一環として位置づけ、授業や行事との連携、食材紹介資料の活用、行事食・伝統食の推進など、多様な食育活動を展開している。アレルギー対応についても、除去食・代替食の提供やアレルゲン表示の徹底など、安全面の強化が図られている。さらに、学校調理方式の採用による「できたて給食」の実現や、栄養教諭・管理栄養士・調理員による献立改善など、食べ残し削減や質の向上にも取り組んでいる。

泉大津市の取組は、食材確保から献立づくり、食育、アレルギー対策、調理方式まで、子供の健康と学びを支える給食制度を総合的に整備している点に特色がある。

### 3. 主な質疑とその回答

問 「ときめき給食」「泉大津市独自のお米のとりくみ」「給食費と充実した給食内容」の取組を推進するまでの背景と経緯はどのようか。

答 本市は未病予防対策先進都市をめざして健康づくり推進条例を制定しており、健康、その根本となる「食」を大きな柱の一つとしている。

そこで、子供にとっての1食は、大人にとっての1食と比較して、体への効果や影響は非常に大きいものがあることから、毎日食する給食については、子供たちの体にとってよりよい食材を提供する方針とした。

本市の学校給食はオーガニック食材のみに注力しているものではなく、子供たちにとって給食が楽しみになるように月に2回、「ときめき給食」と銘打って、体にとってよりよい食材を使用することが望ましいという考え方のもと、オーガニック食材のみならず、免疫力向上に寄与する発酵食品の積極的な使用を行っている。

また、より安全安心で、特別な給食として、普段の給食では味わえないような給食の提供と、旬の食材や地元食材を使用したりするほか、食育の観点で、改めて伝統食や行事食の推進なども含めて献立を工夫している。

さらに、その日の献立の目的や食材紹介を「ときめきポイント」として周知し、食への理解を深められるように取り組んでいる。同時に、有事の際の市民の食料確保を目的とした「安全・安心な食糧の安全確保に関する構想」を策定し、それに基づいて購入した米穀を、平時の際には給食で使用することとし、品種については有機米及び特別栽培米に限定して使用し、慣行米は使用していない。米穀の取組は本市独自の取組であることから、保護者から徴収する給食費のうち、ごはん調達に係る費用は市費で負担。給食費からごはん調達に係る費用が浮くため、その費用で物価高騰、献立充実の財源としている。

加えて、ときめき給食時の味噌は有機の味噌を使用。さらに塩については精製塩を使用せず自然塩を使用している。令和6年度は一部野菜も有機野菜を使用した。



泉大津市給食PRパンフレットより

問 どの程度地元産の農産物や水産物が活用されているか。また、その割合を増やすための課題や工夫はどのようか。

答 本市は農地が少ないため「安全・安心な食糧の安全確保に関する構想」を策定していることから、地産地消を献立テーマにする際は「おおさかもん（大阪府産）」を使用するようにしている。また水産物については近隣の漁業組合に地元水産物を使用した加工品のメニューを相談するなどして給食で提供している。令和7年度にJAと連携協定を締結したことを

機に、JAと連携した地元農産物の推進を協議している。なお、農政担当課と連携して、令和7年度から少量ではあるが、市内で生産された特別栽培米を給食で提供はじめた。

問 給食を通じて食育を推進していると聞くが、具体的にどのような取組み（授業との連携、行事、体験学習など）を行っているか。

答 給食のみならず、本市は食による健康づくりを大きな柱としているため、全庁的に食育を推進している。（調理体験、農業体験、金芽米活用事業、各教科と連携した食育指導）

問 食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応はどのように行われているか。（除去食・代替食・アレルゲン表示など）

答 鶏卵については除去食対応を行っている。その他アレルギー食材については代替食をはじめ、児童生徒の状況に応じて保護者面談によって共有した対応を行っている。

一方で、アレルギー事故を低減させることを目的に、アレルギー食材については二者択一（食べるか食べないか）の方針に変更するための協議を学校と行っている。



委員長あいさつの様子

問 給食はセンター方式か、それとも各学校調理方式か。また、それぞれのメリット・課題をどのように考えているか。

答 小中学校ともに自校調理方式（中学校は令和7年度2学期よりデリバリー方式から自校調理方式に変更）。

出来立ての給食が提供でき、調理段階から校内に給食の香りが漂い、食欲を刺激することで残渣率を抑えることに寄与できるものと考えている。

また、調理員と顔の見える関係ができることで、交流によって食に対する感謝の意識醸成にもつながるものと考えている。

問 給食の献立作成において、栄養士や現場の声はどのように反映されているか。また特色あるメニューの開発の工夫はどのようにか。

答 学校給食の献立作成が栄養教諭、栄養職員の職務内容となるため、本市の取組は本市から栄養教諭等に理解を求めて、学校現場の協力を仰ぎながら取り組んでいる。

ときめき給食については、本市職員が献立を作成し、指導栄養教諭や市職員の管理栄養士と意見交換をしながら、献立テーマやときめき給食の趣旨に沿って対応している。

問 給食の食べ残しはどのくらいの量か。また、削減のためにどのような工夫をしているか。

答 小学校の残渣率はそれほど高くはないが、中学校の残渣率は大幅に上がる。食糧構想によって確保した有機米等を金芽米加工したお米を提供するようになってから、お米の残渣率は

微減した。また、おかず等の献立については、献立作成委員会のなかで、栄養教諭と調理員が水分量や調味料の調整について協議するなどして、児童生徒が食べやすくなる対応を検討している。中学校給食の自校調理方式導入は、中学校給食の残渣率改善も視野に実施した事業となる。

問 今後、泉大津市として学校給食をさらに充実させるため、特に注力したい取組や課題はどういうか。

答 展望：市場価格に作用されない食材調達におけるサプライチェーンの構築等。

課題：全国的な社会課題となっている物価高騰。有機食材の価格帯と輸送費。

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- 泉大津市では、令和4年から「健康と笑顔のために」をテーマに、特色ある給食の取組を進めている。「ときめき給食」では、毎月2回、旬の食材、地産地消の食材を活用し、心も体もワクワクする特別な献立を通じて食の楽しさを伝えている。市独自の「お米の取組」では、自治体間農業連携協定を結び、安定した食糧を確保。安全で栄養価の高い金芽米を使用することで、地域とのつながりと健康意識の向上を図っている。給食費は、保護者負担を変えずに適正化を図り、充実した内容と物価高騰に対応している点が印象的であり、これらの取組により、児童生徒の食育への関心が高まっているとのことであった。



視察中の様子

本市において給食提供方式（自校方式 ⇄ センター方式）や、地産地消等の食材の確保など様々な課題がある。給食は、食を通じて子供たちの心と体の健やかな成長を支えるものであるため、泉大津市の取組を参考に、子供たちの健康と成長を支える重要な施策で取り組んでいただきたい。

- 泉大津市では、「子どもたちに安全でおいしい給食を」という理念のもと、地産地消や食育の推進に積極的に取り組んでいた。教育委員会や学校、生産者が連携し、給食を“食を通じた学びの場”として位置づけている点が印象的であった。

特に、金芽米や有機農産物の導入など、食材の質にこだわる姿勢が印象深い。健康や環境に配慮した食材を選ぶことは、児童に「よりよい食の選択」や「持続可能な社会」について考えるきっかけを与えており、食育の一環として大きな意義がある。また、地域農産物を使った献立づくりや生産者との交流も行われており、子供たちが“食の背景”を学ぶ実践がなされていた。しかしながら、金芽米や有機農産物の導入は、生産者の理解と協力が不可欠で、かなりの労力が必要であると感じた。

本市においても、学校給食は児童生徒の健康と成長を支える重要な施策である。今後は、地元農

産物や環境配慮型食材の導入拡大、調理現場の効率化（センター方式に統一することなど）と人材確保の推進、の2点を重点課題として検討すべきである。泉大津市の先進的な取組を参考に、本市でも、地域の恵みを生かした安全でおいしい給食の提供体制づくりを一層進めていくことが求められる。

- ・泉大津市では、妊娠期から子育て期を切れ目なく支援する「子育て支援施策」が充実しており、特に「マタニティ応援プロジェクト」として、妊娠期から毎月10kgの金芽米をプレゼントする全国でも注目される取組が実施されている。  
また、学校給食においては、有機米・特別栽培米を使用し、自校調理によって“香りとぬくもり”のある給食を提供。「健康」「食育」「地域農業支援」を一体的に進める姿勢に深く感銘を受けた。本市でも、地産地消の推進や地域農業と教育・福祉の連携による「まちぐるみの食育モデル」の構築に向けて、大いに参考となる視察内容であった。
- ・泉大津市では、無農薬・減農薬の米を全国の生産者と直接契約して仕入れている取組を教わった。牛乳を出さず、浮いた費用を食材に充てる「ときめき給食」を月2回実施し、将来的に全給食への拡大を目指している。市長の強い意思が感じられ、行政と生産者が連携した仕組みが印象的。本市でも、地元生産者との協働や給食提供方法の検討を進める参考となる視察であった。
- ・「ときめき給食」という名前から、いわゆるSNS映えするキラキラした給食を連想したが、その実はごはんとみそ汁を基本とした栄養価の高いとされる食事の提供に主眼が置かれていた。



4月10日のときめき給食

- ・泉大津市は市長主導の下、健康の基本は日頃の生活からという考え方からこだわりの取組が色々と行われていた。今回は特に食に関する取組を視察した。「未来を育む泉大津市の給食」をテーマとして健康のため3つのポイントがあった。まず一つ目は、ときめき給食として月2回普通使わない食材で好奇心を持たせる。二つ目は、お米のこだわりで、契約栽培米を特殊精米方法するこ

(文教交流委員会・大阪府泉大津市)

とで栄養価と食材を安定確保し、さらに地方自治体とのつながりから体験学習の機会も設けて都市型自治体に変化を持たせている。三つ目は物価高騰する中、平成27年から変わらず給食費と充実した給食内容を維持している。

農業地域でもある当市においても、地産地消をさらに進める事ができれば安全・安心で美味しい食への取組ができるように感じた。

## 「子育てしやすさ N0.1」の取組について

【日時】令和7年10月22日 10時～11時30分

【場所】豊中市すこやかプラザ

### 1. 視察地の概要

大阪府中央部北側、大阪市の北に位置し、面積約36km<sup>2</sup>ながら全域が市街化区域であり、人口40万人弱を有する中核市。大阪市都心から近くベッドタウンとしての性格を持つ。交通面では阪急電鉄など公共交通網の充実に加え、市北西部には大阪国際空港も存在（池田市、兵庫県伊丹市にまたがる）するなど、至便の地である。一方、名産品や名所といった観光面は控えめで、実生活に根差したまちの在り方がうかがえる。財政力指数0.83。



豊中市すこやかプラザにて

### 2. 調査事項の概要

豊中市は「子育てしやすさ N0.1」を掲げ、子育て世代が安心して住み続けられるまちの実現に向け、こども政策の充実強化を重点施策として位置づけている。今後5年間で約100億円規模の投資を予定し、地域の実情に応じたきめ細やかな子育て支援サービスの展開に注力している。

施策は以下の3つのプロジェクトに大別され、それぞれに具体的な取組が設定されている。

1. 小1の壁を解消
2. 教育の質・機会をハイレベルに
3. 子ども・子育てをまるごと支援

本視察では、3「子ども・子育てをまるごと支援」プロジェクトにおける以下の取組を中心に調査を行った。なお、その他の取組については視察打診時点で対応不可であったが、「子育てしやすさ N0.1」という包括的な問い合わせに対する回答は、視察後に書面にて丁寧な回答をいただいた。

#### 【調査事項】

- ・「マイ子育てひろばを全ての校区に」
- ・「だれでも参加可能な子どもの居場所」
- ・「支援が必要な子どもの居場所を大幅拡充」
- ・「産後ケアサービスの利用料減額・要件緩和」

### 3. 主な質疑とその回答

問 マイ子育てひろばを全ての校区につくるとのことだが、状況はどのようか。

答 令和7年度は39校区のうち28校区に計36カ所を設置している。

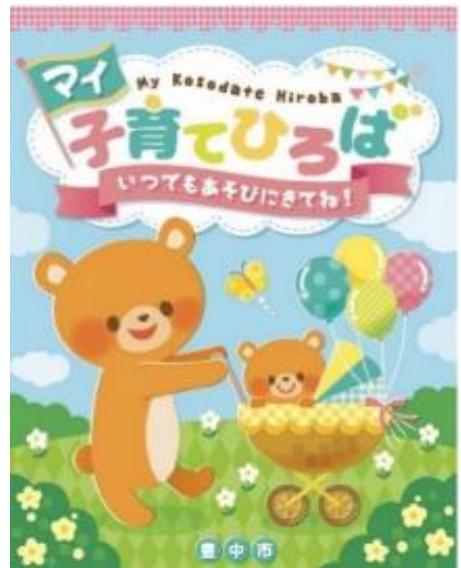
令和8年度には学区再編後の全37校区に設置予定であり、さらに22カ所を増設して計58カ所となる見込みである。

実施場所は身近な保育園などの就学前施設であり、専用部屋の有無や開設日数は施設により異なるものの、園庭や保育室を開放し、子供と保護者が遊べる場となっている。

利用者からは「就学前でも遊べる場所があるのですね」と驚きの声も寄せられている。

問 マイ子育てひろばに妊娠期から来ることはあるか。

答 あまりいないが、園の見学として来られることがある。遊びに行けることを知らなかつたという声から、利用のハードルを下げる必要と感じ、例えば利用者登録カードを園のインターほん越しに提示すれば、面倒な手続きなく入れることになっている。利用者数は多い施設だと年5千人超。



マイ子育てひろば実施園の目印チラシ

問 子どもの居場所を全小学校区につくることだが、状況はどのようか。

答 33校区／39校区に計96カ所設置。豊中市は児童館がないので、居場所づくりが必要。子どもの居場所として、子ども食堂60カ所、学習支援22カ所、すごし場22カ所、体験活動30カ所（重複あり）が設置されている。対象はすべての子供。

問 支援が必要な子どもの居場所を大幅拡充することだが、状況はどのようか。また、豊中型認定居場所とはどのようなものか。

答 8カ所／18カ所に設置し、対象は支援が必要な子供。豊中型認定居場所とは、地域の子どもの居場所より支援力が高く、頻回に実施している居場所で、子供の見守りをより強化して行う場所。  
さらに支援が必要な子供と保護者に向けて、日常生活圏域の7圏域での児童育成支援拠点の展開を目指している。

問 産後ケアについて、利用の状況はどのようか。

答 7年度では宿泊型とデイサービス型の産後ケア事業を実施し、訪問型は実施していない。6年度実績（延利用日数）は、宿泊型957日、デイサービス型1,369日で、前年度比1.86倍。利用料は宿泊型1泊2日5食付き3千円で、回数制限は7回。減額前は宿泊型で5,500円だった。制度開始当初に設けていた「養育を安定して行うことが困難」「家庭等から産後の支援が得られない」といった利用要件は廃止。契約施設は市内と隣接市を中心に拡大しており現在36施設。市の強みである医療的資源の充足と交通利便性の良さが寄与している。

問 「『子育てしやすさNo.1』実現のため、今後5年間で約100億円規模の大胆な投資を実現していく」旨のコメントを市長が出されているが、予算配分などの概要はどのようか。

答 まちの発展、成長の“核”として、こども政策を充実・強化し、安心して子供を産み育てられる、豊中ならではの環境を実現するため、令和6～7年度で累計約60億円を予算化して

いる。

問 経営戦略課の名前で「子育てしやすさ NO.1」のメッセージを発出されているが、担当部局との役割分担などはどういうか。

答 経営戦略課は全体調整、進捗管理の立場であり、実際の取組みは各課が企画・実施している。

問 各取組の評価をどのように行うのか。予算が限られる中で効果的な策を選択する必要があると思うが、スクラップアンドビルトをどのように図っていくのか。

答 各取組みについては、政策評価および事務事業評価から構成される行政評価制度により、毎年度取組みごとに評価を行っている。成果や課題、今後の方向性について多面的に評価することで、評価結果を次年度以降の取組み実施計画（取組みの拡充、見直し、廃止）につなげている。取組みの中で、反響が大きかったのは午前7時からの小学校見守り事業で、利用する保護者のアンケート結果においても事業を評価する意見を多くいただき、メディアにも多数取り上げられた。子育てしやすさ NO.1 の各取組みについては、昨年度または今年度に開始、翌年度以降に開始予定であり、取組みの検証・評価を十分に実施できていないことから、現在のところ事業の廃止などの大きな見直しは実施していない。

問 関西圏には明石市を筆頭に、子育て支援を売りにする多くの自治体があり、自治体間競争が激しいものと思う。「子育てしやすさ NO.1」を標榜した効果などをどうか。

答 豊中市では、保護者が過度の使命感や負担感を抱くことなく、子育てに向き合えるよう、社会全体で保護者の子育てを支えていくという「子育ての社会化」を軸として、子育てしやすさを追求する様々な取組みを進めている。子育てしやすさ NO.1 を掲げ、こうした取組みを進めていくことは地域づくりそのものであり、子育てにかかる社会課題に対応していくこと自体が結果として豊中市の発展・成長につながり、たくさんの方に“住み続けたい・住んでみたい”と思っていただけるまちにつながっていくものと考えている。



😊 「子育ては親だけがやるもの」という考え方から脱却し、子育ての社会化を進めます

😊 子育てしやすくするためのサービスを充実させます

😊 子育て世帯が「ずっと住み続けたい」と思うまちを実現します

広報とよなか令和5年12月号より

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

・少子化が深刻化する中、豊中市では「子育てしやすさ NO.1」の実現を目指し、令和6～7年度にかけて累計約60億円を投入し、地域全体で子育ち・子育てを支える体制の整備を進めていく。妊娠期から切れ目のない支援を提供する「マイ子育てひろば」は、全校区に拡充（1カ所から41カ所（統廃合により39校）へ）され、園や地域との交流の場として、子育て世帯に着実に浸透しつつある。また、「産後ケア事業」では、約3,000人の利用実績があり、隣接市を中心とした36施設との連携により、利用者の利便性が一層高まっている。

現場職員から直接お話を伺う中で、利用者の安心感や地域とのつながりが生まれている様子を実感するとともに、子育てに関する現場の現状や課題にも率直に触れることができた。制度の根幹には、職員一人ひとりの熱意と丁寧な対応があり、その姿勢に深い感銘を受けた。

本市においても、こうした地域密着型の支援体制を参考に、身近な場所で相談や交流ができる環境づくり、そして妊娠・出産・子育てが安心してできるまちづくりを一層推進していくことを期待したい。

・豊中市では、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制が整い、行政と地域が一体となった伴走型支援が行われている点に、非常に感銘を受けた。子育て世代包括支援センターを中心に、相談や地域交流の場がきめ細かく整備されており、単なる制度の提供にとどまらず、人と人とのつながりを大切にしている姿勢が印象的であった。

特に「マイ子育てひろば」の取組は、親子が気軽に集まり交流できる場として、非常に参考になると感じた。また、近年注目されているグリーフケアに向けた取組も取り入れ、子育て中の喪失や心の負担に寄り添う姿勢は、本市政にも活かすべき重要な視点であると感じた。オンライン相談や情報発信の充実、保育・教育施設の多様なニーズへの対応など、利用者目線の工夫も学ぶべき点である。

本市においても、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりは重要であり、伴走型支援や地域交流の場づくり、グリーフケアの視点を取り入れた相談体制、情報発信の充実に取り組むことが求められる。豊中市の先進的な取組を参考に、子育てしやすいまちづくりをさらに進めるべきと感じた。

・今回の視察を通じて、豊中市が展開する「マイ子育てひろば」「産後ケア事業」「児童育成支援拠点事業」のいずれの事業も、子育て家庭の孤立感を軽減し、安心して子育てできる環境づくりに寄与していることが印象的であった。

産後ケアデイサービス型では、1日500円からという利用料設定により、金銭的負担を抑えつつ、産後の心身の疲労や育児不安に寄り添う支援が行われていた。こ

	食 事	利 用 料	
		課税世帯	市民税非課税世帯 生活保護世帯
<b>宿泊型</b> 午前10時～翌日午後7時	1泊5食	1泊2日：3,000円 その後1日ごとに1,500円	1泊2日：1,000円 その後1日ごとに600円
<b>デイサービス型①</b> 午前10時～午後5時	1日1食	1日：500円	1日：200円
<b>デイサービス型②</b> 午前10時～午後7時	1日2食	1日：1,000円	1日：400円

(参考) 減額前の利用料  

宿泊型(1泊2日)	課税世帯:5,500円、市民税非課税世帯・生活保護世帯:2,200円
デイサービス型①	課税世帯:1,400円、市民税非課税世帯・生活保護世帯:700円
デイサービス型②	課税世帯:1,800円、市民税非課税世帯・生活保護世帯:900円

宿泊型・デイサービス型の利用料

これは、母親の孤立を防ぎ、育児のスタートを支える重要な仕組みであり、本市においても500円で1時間ほど利用できる産後ケアが存在するが、料金設定を見直す必要があると思った。また、豊中市独自の産後ケア支援スタッフ加算制度は、経営が厳しい産後ケア事業施設にとって、支援の質を維持するために不可欠な制度であり、今後の制度設計の参考になると考える。児童育成支援拠点事業については、子供を主体とし、子供の人権を尊重した居場所づくりが進められていた。本市においても子どもの居場所を作り、子供たちが安心して過ごせる地域社会の実現を目指したい。

・「子育てしやすさNO.1」に向けた数ある取組のうち、調査項目が産後ケアなどに限られてしまったことを視察前は残念に感じた。しかし、いざ現地で説明を受けてみると、ネットで検索するだけでは分からぬボリューミーな内容だった。各テーマについて非常に細かく体系化されており、子育て支援の充実度が存分に伺えた。その反面、少子化対策の在り方について複雑な感情を抱くに至った。というのも豊中市はこれだけ子育て支援に注力し、交通アクセスや立地といった住環境も整っている。例えば産後ケアでも、市内近辺に助産院などが元々多く、施設確保にあまり苦労はない印象である。にもかかわらず、出生の率は横ばい、数は減少しているのである。本市が子育てしやすいまちに向けて改善していくことは当然必要だが、子育てしやすさと少子化対策は必ずしもリンクしないのではないか。それを理解した上で目的に合った施策を考えるべきだと感じた。

・豊中市では、行政が中心となって「子どもの居場所づくり」を体系的に支援しており、地域の想いを形にする仕組みが整っていた。特に、学校や地域団体、NPOなどが連携し、子供一人ひとりに寄り添う体制が印象的であった。また、産後ケアの支援体制も非常に充実しており、母親が孤立せず安心して子育てできる環境づくりが進んでいた。本市でも参考にすべき取組である。



豊中市の「子どもの居場所」の定義

・豊中市は「こどもまんなか包括支援体制」を構築し、妊娠期から地域子育て支援を活用したり相談支援体制の確立により子育てしやすさNO.1を目標としている。さらに、地域の子ども（学童期から高校生世代）を対象に、支援者が無料または低額で居場所を提供して見守りや支援で関わり、必要に応じて食事の提供や支援機関につなぐ取組みを、年に数回以上定期的に実施する場所を「子どもの居場所」として地域で子育てをサポートしている。中々手厚いサポートで地域の協力無くしては出来ないが、色々参考となる点が多かった。

・豊中市では、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、「はぐくみセンター（こども家庭センター）」を中心に、保健・教育・福祉・医療が連携する総合支援を展開している。特に産後ケア事業では、宿泊型・デイ型の両方を用意し、1泊2日1,000円から利用できる手軽さで、年間300人を超えるお母さんが安心して利用している点が印象的であった。また、小学校区ごとに設置された「マイ子育てひろば」では、地域住民が交流しながら相談できる環境が整っており、地域全体で“子育ての孤立”を防ぐ仕組みが構築されていた。「子どもをまち全体で育む」という豊中モデルは、本市でも行政と地域が一体で進める温かな子育て支援体制の実現に向け、大変有意義なヒントとなった。

## サイクルフレンドリーな複合施設「ONOMICHI U2」について

【日時】令和7年10月23日 10時～11時50分

【場所】しまなみ交流館、ONOMICHI U2

### 1. 観察地の概要

瀬戸内のほぼ中央に位置し、山陽自動車道、瀬戸内しまなみ海道に加え、中国やまなみ街道（中国横断自動車道尾道松江線）により、広域拠点としての機能は高まり、まさに「瀬戸内の十字路」としての発展が大いに期待される都市。

人口：124,739人（R7.10）

面積：284.89km<sup>2</sup>



ONOMICHI U2 にて

### 2. 調査事項の概要

#### ①観察の目的

本観察は、港湾施設の民間活用による地域再生の先進事例として注目されている尾道市の複合施設「ONOMICHI U2」を対象とし、公共施設のリノベーションによる地域活性化、公民連携（PPP・PFI）的な事業スキーム、観光振興と地域経済への波及効果等について調査することを目的としたものである。本市においても、公共施設の老朽化や維持管理費の増大が課題となる中、地域の資源を活かした民間活用の可能性を探るため、同市の事例を参考にした。

#### ②施設の概要

「ONOMICHI U2」は、広島県が所有していた旧港湾倉庫（上屋）をリノベーションし、平成26年に開業した複合商業施設である。建物面積は約2,800m<sup>2</sup>。宿泊施設、レストラン、ベーカリー、サイクルショップ、雑貨店などが入居しており、サイクリストが自転車をそのまま客室に持ち込める宿泊スタイルなど、デザイン性と利便性を両立した空間構成が特徴である。しまなみ海道の玄関口に位置し、サイクリング観光の拠点として国内外の注目を集めている。開業後は全国的なメディアにも多数取り上げられ、「サイクリストの聖地・尾道」の象徴的存在として、観光振興・地域経済の活性化に大きく寄与している。

#### ③事業経緯とスキーム

旧港湾倉庫は長らく活用が進まず、老朽化が課題であったが、平成22年に広島県が港湾計画を変更し、観光振興・地域経済活性化を目的とした再生方針を検討。県・市・民間の三者連携による再整備プロジェクトが始動した。県は建物の所有者として耐震補強・外装改修・周辺整備を実施し、市は工事費の一部を負担するとともに地元調整を担った。内装工事および運営は民間事業者が行うという役割分担のもと、平成24年度に公募を実施。市内外4社の応募の中から、地元造船会社グループの関連会社が事業者に選定された。この事業者は自社資金で内装整備を行い、宿泊・飲食・物販を一体的に運営している。県は建物を民間に貸与し、賃料収入

は年間約1,000万円。収益の一部は市の港湾特別会計に還元されており、財政的にも一定の自立性を保った運営がなされている。契約は5年ごとの更新制で、これまで3回の更新が行われており、施設の維持管理は良好に保たれている。行政側はモニタリングとして入館者数等の報告を受けており、年間来訪者はコロナ禍で一時減少したものの、現在は16~17万人程度まで回復している。

#### ④施設整備と地域波及効果

整備にあたっては、県が外装やボードウォーク・トイレ等の公共部分を担当し、民間事業者が内部改修を行うことで、官民双方の強みを活かした効率的な再生を実現した。開業後は周辺の商店街や飲食店との連携が進み、回遊性が向上。民間駐車場や新規ホテルの開業も相次ぎ、港湾エリア全体が活気づいている。また、施設内では瀬戸内地域の食材・製品を積極的に取り入れたメニューや商品が展開されており、地元生産者との連携を通じて地域産業の販路拡大にも寄与している。こうした「地産地消+観光振興」の循環モデルは、地域経済の底上げに大きく貢献している。さらに、隣接する港湾駐車場の利用者数も増加し、観光回遊のハブとして機能していることが確認できた。



ONOMICHI U2 外観

### 3. 主な質疑とその回答

問 市・県・民間事業者の間で、どのような意思決定プロセスを経て合意形成に至ったか。

答 尾道市で老朽化した県営上屋の再活用が課題となる中、観光振興と地域経済活性化のため、広島県・尾道市・民間が連携して「ONOMICHI U2」を開業した。  
具体的には、平成23年に広島県が中心となり「海の道プロジェクトチーム」を立ち上げ、尾道の特性を活かした複合施設の整備を構想。県が上屋の耐震化・外観改修、市が事業費の一部（約1/4～1/3）を負担、民間事業者が内装工事・運営を行う役割分担のもと、平成26年3月に開業した。これは、県が制度設計、市が支援、民間が運営という役割分担のもとで合意形成が図られたもの。

問 もし公民連携を採用せずに従来型の手法にとどまっていたとすれば、どのような課題や限界があったと考えるか。逆に、公民連携だからこそ可能になったことは何か。

答 従来の行政主導型事業の課題であった多額の公費投入と事業の持続性に対し、公民連携は民間の投資と企画力を活用し、短期間での改修・開業、柔軟な施設運営を可能にした。また、民間の資金を活用することで財政負担を抑えつつ、開業後の市場環境に応じた再投資やサービ

ス改善を柔軟に行える点が大きな特徴と考える。

**問** 公民連携の手法を進めるにあたり、検討や制度設計は行政内部で完結したか。もしくは外部のアドバイザーや専門家の助言を得たか。あったとすれば、その役割をどう評価しているか。

**答** ONOMICHI U2 の制度設計やスキーム検討は、広島県が設置した「海の道プロジェクトチーム」が主導。このプロジェクトチームは商工労働局や土木建築局など関係部局が連携し、観光産業育成と港湾施設活用による地域活性化を目指して組織された。

**問** 県営倉庫を目的外使用許可で民間に貸与し、民間投資で改修を行ったと理解しているが、このスキームの詳細やポイント、さらに市・県の財政的な関与の範囲はどのようか。

**答** 広島県が所有する港湾上屋を「目的外使用許可」により民間事業者に貸与し、県・市・民間がそれぞれ役割を分担して再生したもの。

#### ・広島県

建物の耐震補強工事、外壁・屋根などの外観改修、および海岸ボードウォーターカー、トイレ施設、歩道の高質化等の周辺整備を実施。

#### ・尾道市

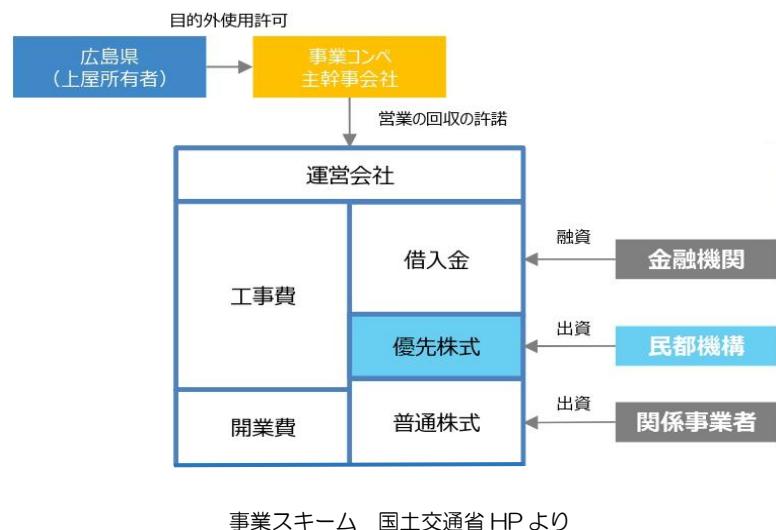
全体の工事費の約 1 / 4 ~ 1 / 3 を負担し、県および民間との連携のもとで整備事業を支援。

#### ・民間事業者

建物内部の内装改修・設備工事を実施し、ホテル・飲食・物販などの複合施設として整備。

このスキームにより、公的施設の有効活用と民間の創意工夫を両立させ、財政負担を抑えながら魅力ある空間を創出することができた。運営開始後は、建物全体を県が民間に貸与し、公共スペース部分は 1 年更新、その他部分は 5 年ごとの更新契約としている。

これにより、民間の柔軟な運営を確保しつつ、公的資産としての適正管理を維持している。



**問** 運営事業者は公募により選定されたと伺っているが、当時どのような選定基準や評価プロセスがあったか。応募の総数や最終的に採択された提案のどの点を最も高く評価したか。

**答** 運営事業者は、広島県による公募型プロポーザル方式により選定された。応募は、市内 1 社、県東部 1 社、県西部 2 社の計 4 社からあった。

評価は、事業計画、運営体制、業務遂行能力、計画の妥当性の内容で審査が行われ、収益性や地域貢献、安定的な運営体制、瀬戸内ブランド向上への意欲などを重視。その結果、現在の事業者が、サイクリストに配慮した空間設計と地域の魅力を発行する総合的な提案を高く評価され採択された。

問 開業時に観光客 15 万人創出などの目標が掲げられていたと承知しているが、実際の来館者数や Hotel CYCLE の宿泊利用者数、サイクリストの利用実績について、どのような成果が出ているか。また、市全体の観光振興効果をどう評価しているか。

答 平成 26 年度の開業時に来客数約 15 万人を記録し、平成 29 年度には約 27 万人とピークを迎えた。コロナ禍で一時 11 万人まで減少したものの、直近では 16~17 万人程度に回復している。市全体の観光振興効果については、詳細調査はないものの、来客数や回遊状況から、市の観光振興に大きく貢献したと認識している。

問 オープンして 10 年程経過し、見えてきた課題と効果はどのように。

答 効果としては、尾道のブランド力向上、観光客層の多様化、地域内消費が挙げられる。課題としては、施設の老化対応、隣接岸壁を利用する港湾関係事業者との共存などが考えられる。

問 この施設のような自治体の施設を利活用した事例は他にもあるか。

答 代表的な例として、瀬戸田シトラスパークがある。

同施設はもともと広島県が整備した観光農園施設だが、老化などにより利用が低下したことから、県から尾道市へ移管された。その後、市が公募により民間事業者を選定し、現在はグランピング施設として再生・運営されている。

問 地域経済への波及効果（地元飲食・小売への回遊など）をどのように把握しているか。さらに、施設自体の収支構造（黒字化の時期、賃料収入や税収増の効果など）はどのように評価しているか。

答 ONOMICHI U2 の整備は、地域全体の回遊性を高め、特にサイクリストや宿泊利用者による地元店舗利用を促進し、地域経済に波及効果をもたらした。民間事業者による効率的な経営により年間約 1,000 万円の賃料収入を得つつ、年間 16~17 万人の来館者による観光消費や雇用創出、尾道ブランド向上に貢献している。さらに、隣接する市営港湾駐車場も年間約 3,250~3,500 万円の収入（市収入分）を生み出している。ONOMICHI U2 は、直接的な財政効果に加え、地域の魅力向上と観光振興を牽引する重要な拠点となっている。



ONOMICHI U2 周辺の状況

問 このような取組の経済効果はどのように試算しているか。当初の見込との比較で注意すべき点は何か。

答 ONOMICHI U2 の経済効果について、数値的な試算は行っていない。

しかし、開業当初に掲げた年間来館者 15 万人の目標を達成し、平成 29 年度には約 27 万人に達するなど、観光振興や地域経済への波及効果は十分にあったものと認識している。

ONOMICHI U2 の整備を契機として、宿泊施設の利用増加、サイクリストを中心とした新たな来訪者層の拡大など、市全体の観光需要の底上げにつながった。今後も、ONOMICHI U2 を中心としたウォーターフロントエリアの活性化を通じて、持続的な地域経済の発展に取り組む。

**問 飲食や物販において地元の農水産物や製品をどの程度活用しているか。地域事業者や生産者との連携の実態と今後の方向性はどようか。**

**答** ONOMICHI U2 の飲食・物販部門では、地元・瀬戸内地域の食材・製品の活用が行われている。地域生産者の販路拡充や、瀬戸内ブランドの発信、地元事業者との連携強化が進んでいると認識している。

将来的には、さらなる地産地消強化や沿線地域との連携拡大、地元食材を使った限定メニュー開発などを通じて、地域の食文化や產品流通のハブとなる役割を期待している。

**問 施設の選定にあたり、立地条件で災害時の責任の所在や補償の取決めなど検討したこととは何か。**

**答** 港湾区域内に位置しており、高潮や津波などの災害リスクは一定程度想定されるが、災害時の責任分担や補償に関して、特段の協議や明文化された取り決めはない。建物の所有者である広島県が、港湾施設の目的外使用許可に基づき民間事業者に貸与しているものであり、契約上は一般的な使用条件の範囲での取り扱い。災害など不可抗力による損害発生時の詳細な対応は、その都度、県と事業者間で協議のうえ対応することとなる。

また、施設の日常的な維持管理や安全確保は、運営事業者の責任で実施しており、必要に応じて火災保険や損害保険などに加入するなど、事業者側で一定のリスク対応が図られている。

**問 運営事業者が変わる可能性や契約終了後の取扱いについて、市どのように見通しているか。事業継続性を担保する仕組みはあるか。**

**答** 広島県が所有する港湾上屋を「目的外使用許可」に基づき民間事業者に貸与し、運営を行っているもの。事業の継続性については、契約上の担保と行政による支援の両面から確保している。運営事業者が変わった場合や契約更新時であっても、施設コンセプトの維持と事業継続性が担保される仕組みとなっている。

### 1. 契約上の担保

- ・開業後 5 年間はサービス提供を義務付け
- ・5 年経過前に撤退する場合は、県・市に違約金を支払う規定あり
- ・契約終了・許可取消時には、原状復旧のうえ返還義務



ONOMICHI U2 のホテル入口での様子

- 5年経過後も契約更新が可能
- 2. 行政による支援
  - 公共スペース部分は無償利用とし、イベント開催等でも配慮
  - 貸料は周辺相場より安価に設定し、運営負担を軽減

問 これまでの運営で直面した課題（来客数の変動、コロナ禍の影響、テナントの入れ替えなど）から得られた教訓は何か。

答 開業から、10年の間にさまざまな課題に直面した。

まず、観光需要の変動や社会情勢の影響を大きく受けることから、特定シーズンや特定層に依存しない、収益構造の多様化が重要であるという教訓を得た。

また、コロナ禍では宿泊・飲食の利用が一時的に落ち込んだが、テイクアウトや地元需要の取り込みなど柔軟な対応により一定の経営を維持できた。

テナントの入れ替えについては、開業以来入れ替えは発生していない。

これらの経験を踏まえ、今後は持続的な運営と地域連携の強化を図り、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきたいと考えている。

問 今後、ONOMICHI U2 を観光拠点・都市再生のモデルとしてどのように発展させていくか。また、同様の新しい挑戦を今後も検討しているか。

答 しまなみ海道サイクリングツーリズムの拠点として一定の成果を上げてきた。今後は、一つの案として「海の航路のゲートウェイ」としての機能を担うことができると考えている。サイクリストのみならず、船やクルーズ船で訪れる方々を迎える港の玄関口として、陸と海を結ぶ結節点の場所になればよいと思う。また、隣接する西御所上屋3号については、老化対策とあわせて活用を県に要望している。ONOMICHI U2 とあわせて地域の賑わいの創出に寄与するものと考えている。

#### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- 尾道市の「ONOMICHI U2」は、サイクリストと観光客の双方に開かれた複合施設であり、宿泊・飲食・物販・レンタサイクル・整備工房を一体化した「自転車と旅の拠点」として注目されている。旧倉庫を再生した開放的な空間デザインと、瀬戸内海の風景を活かしたロケーションが魅力で、国内外から多くの来訪者を呼び込み、特に、しまなみ海道サイクリングの玄関口としての位置づけが、地域全体の回遊性と滞在型観光の促進につながっていると考えられる。

本市は、観光資源は豊富であるものの、点在しており、交通・滞在の導線が十分に整っていないことが課題である。三河湾沿いや三ヶ根山周辺の自然環境を活かし、自転車で巡る観光ルートの



視察中の様子

整備や、地元産品・カフェ・宿泊機能を併設した拠点づくりを進めることで、滞在型観光への転換が期待できるのではないかと考える。尾道市の取組を参考にして、西尾ならではの“自然と文化と健康”を融合した整備と魅力を発信していただきたい。

・現地では、デザインや建築への強いこだわりが印象的であった。自転車を部屋に持ち込める宿泊施設など、行政主導では実現が難しい斬新な発想が随所に見られ、民間事業者の柔軟な企画力・投資意欲が地域の新たな価値を生んでいることを実感した。また、尾道市が「自転車のまち」としてブランディングを進め、しまなみ海道全体のサイクリングツーリズムと連携しながら、広域的な観光効果を高めている点も重要である。背景には、県・市・民間が明確な役割分担のもとで協力し、制度設計段階から丁寧にスキームを構築したことがある。行政が直接整備すれば多額の公費を要し、事業の柔軟性も乏しくなるが、公民連携によって財政負担を抑えつつ、創造的で持続可能な運営が可能になった。もしこの倉庫が未利用のまま放置されていれば、修繕費などが財政負担としてのしかかるのみであった。民間に開放することで、賃料収入・雇用・税収といった経済的効果を生み出し、行政コストを「支出」から「収益」へと転換した成功例といえる。

本市でも、公共施設や遊休地の利活用をめぐる課題が多い。ONOMICHI U2 の事例は、公共空間を「行政が管理する場所」から「民間と共にまちの価値を高める空間」へ転換する重要性を示している。今後は、地域資源の特性を踏まえた公民連携の仕組みを検討し、地元事業者の参画を促す制度設計を進めることで、“地域経済と都市デザインを両立する新しい公共空間モデル”の構築が期待される。尾道市のように、単なる施設再生ではなく、まち全体のブランド形成と経済循環を視野に入れた取組を展開することが、本市の地域力向上につながると考える。

行政・民間・地域が協働して公共空間の価値を再定義した全国的な成功事例であり、観光とまちづくりの両立、地域資源のブランディング、持続的な経済循環という観点から、多くの示唆を得ることができた。公共空間の新たな活用モデルを市政運営に活かし、地域の活性化施策に反映させていきたい。



ONOMICHI U2 のイベントスペースでの様子

・尾道市の「ONOMICHI U2」は、港湾倉庫を再生したサイクリスト向け複合施設であり、宿泊・飲食・物販・レンタサイクルを一体的に整備した地域活性化の先進事例である。海辺の景観や地域の歴史を生かし、行政と民間が連携して運営している点に加え、観光振興、地域ブランドの向上、雇用創出など多面的な効果を上げている点が印象的であった。施設そのものが地域のシンボルとして機能し、まち全体の魅力を高めているひとつの要因と考えられる。

本市においても、三河湾沿岸の自然景観や豊富な観光資源を活かした施策を推進することが重要である。既存の港湾施設や空き建物、また、市内の宿泊事業者などと連携し、有滞在型・交流

型観光の拠点整備を進めることで、地域経済の循環を生み出すことが重要と感じた。また、西尾抹茶や一色産うなぎなど地域資源を組み合わせ、行政・民間・地域事業者が一体となって情報発信や運営体制を構築することが求められる。今後は、さらに地域の魅力を発信し、交流人口と消費拡大を図る「拠点づくり」の整備に向けた検討が課題である。

- ・築70年以上の歴史ある建物を活かしたまちづくりには、非常に共感が持てた。倉庫の耐震工事をはじめプロジェクトの大半は県が主導し、古き良き建物を活かすに至った経緯や事業詳細といった当時の状況を視察では聞けず残念だったものの、公共財産の価値を正しく判断できる行政マンや地域住民・企業がいた結果だったと推察する。内装や宿泊施設等の整備は事業者が担い、額は非公表ながら相当な整備費がかかっていることは間違いないさうだが、地元有数の企業が母体となっていることで成り立っている面もあるのだろう。民間活力の有効性を垣間見た一方、事業者任せにしないよう行政側もセクション毎の連携など責任ある対応が重要だと感じた。
- ・尾道市の公民連携による交流拠点「ONOMICHI U2」について調査を行った。老朽化した港湾倉庫を再生し、サイクリスト対応型ホテル、整備工房、観光案内所、地元産品の飲食・物販施設を一体的に整備している。  
官民が役割を分担し、短期間で事業化を実現。開業から10年が経過した現在も、交流人口の増加や地域経済の活性化などの成果が見られ、成功事例として高く評価されている。  
本市においても、地域資源を生かし、民間活力を取り入れたまちづくりを推進する上で、大変参考となる内容であった。